

令和5年度 公益財団法人仙台観光国際協会 事業計画

[公益目的事業]

1. 観光振興に関する事業

地域活性化及び海外との観光交流の促進を図ることを目的に、国内外からより多くの観光客を誘致する。

(1) 海外プロモーション事業

行政及び民間事業者等と連携して、アジア地域等からの訪日外国人観光客の誘致拡大を図る。

① 誘致事業

台湾やタイ等からの個人旅行やインセンティブツアー誘致拡大のため、対象国の旅行会社に対し、仙台を訪問先とするリピーター需要や企業インセンティブ需要等を喚起するコンテンツ等、仙台の魅力を発信することにより、旅行商品の造成・販売を促すとともに、メディアを対象とした誘致PR事業を実施し、観光目的地としての仙台の認知度を高める。

i. 台湾、タイにおける観光客誘致プロモーションの実施

関係団体と連携し、台南市、バンコク市等向けに旅行博への出展や現地旅行会社セールスを実施するなど、仙台の認知度向上と来訪意欲の拡大、商品造成の促進に繋がるプロモーションを行う。

ii. 旅行関係者の招請

タイまたは台湾から現地旅行会社等を招請し、コロナ禍で新たに開発されたコンテンツやユニークベニュー等の視察、市内観光関連事業者との商談会等を行い、インバウンドの誘致拡大を図る。

iii. インセンティブツアーの支援

アジア等からのインセンティブツアーを対象に、各種おもてなしメニュー等インセンティブ支援メニューをPR、提供することによりインセンティブツアーの誘致拡大を図る。

iv. 台湾アウトバウンド強化事業

台南市旅行商業同業公会や台南市政府等と連携し、台湾南部へのアウトバウンド促進に向けた取り組みを実施する。

② 受入整備事業

仙台を訪れる外国人観光客等が仙台に滞在中快適に過ごせるよう、関係機関等と連携し受入環境整備を図る。

i. インバウンドセミナーの開催

訪日外国人観光客の対応力向上を図るため、宿泊施設・観光施設・交通事業者等を

対象にインバウンドに関する研修会を開催する。

ii. インバウンド対応力向上に向けた事業者支援

市内観光関連事業者を対象に、地域のインバウンド対応力向上に繋がる高度人材育成支援、受入環境整備、集客及びコンテンツの販売促進に向けた支援を実施する。

iii. インバウンド向け着地型旅行商品販売体制の構築

地域資源を活用した継続的な商品の開発や販売を行うため、着地型旅行商品販売事業者（ランドオペレーター）及び体験型観光コンテンツ運営事業者と連携し、持続可能な販売体制の構築を支援する。

(2) 国内プロモーション事業

仙台を訪れる国内観光客の一層の拡大を図るため、関係各所と連携し、各種事業を実施する。

① 観光行事等開催支援事業

地域観光行事等に対し協賛負担金を拠出し、観光振興の促進を図る。

i. 祭り・イベント開催の支援

仙台・青葉まつり、仙台七夕まつり、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、SENDAI 光のページェント等の実行委員会と連携し、お祭り・イベントの開催支援を行う。

② 観光キャンペーン等推進事業

集客効果が高く、かつ仙台の認知度向上につながる観光関連企画や国内就航都市において誘致プロモーションを開催し、仙台の魅力づくりと誘客促進を図る。

i. 就航都市等における観光客誘致プロモーションの実施【重点】

観光客の誘客促進を図るため、国内就航都市等における現地セールスの実施やイベント等への出展を通じ、仙台の観光プロモーション及び物産品の販売等を行う。

ii. 旅行商品の造成支援

旅行会社が造成する旅行商品が掲載されたパンフレットに対し、仙台の観光情報等の掲載を条件として、その作成費用の一部を助成する。(年2回)

iii. 東北等近県における観光客誘致プロモーション(マイクロツーリズム推進事業)の実施

東北等近県からの誘客促進を図るため、近県等で開催される仙台七夕まつりキャンペーンへの参画及び青森市で開催される「東北絆まつり」や東北各地のイベント等への出展を通じ、仙台の観光プロモーション及び物産品の販売を行う。

iv. 仙台七夕まつり等祭り・イベントへの参画

仙台市内で開催される「仙台七夕まつり」等の祭り・イベントを活用し、仙台の観光スポットや食、体験プログラム等、仙台の魅力をPRする。

v. プロスポーツを活用した誘客促進及び情報発信

スポーツによる仙台の活性化を図る「スポーツコミッションせんだい」と連携し、プロスポーツを活用した誘客促進を図る。また、在仙プロスポーツ球団のポスター掲示やPRビデオの放映等による情報発信を行う。

vi. 観光誘致セールスの実施

首都圏旅行会社に対し、誘致セールスを実施する。

③ 教育旅行受入促進事業

教育旅行に対応できる仙台市内の関連施設（宿泊施設、文化・観光施設、工場等）と連携し、本市への教育旅行に関する問合せや相談に関して、市内各施設の情報提供やコーディネートを行う。また、新型コロナウイルス感染症によって教育旅行先が変化している状況を踏まえ、他県の旅行会社や学校に対して、行政や民間企業等と連携し、セールス活動や現地説明会等により、総合的な誘致活動を行う。

i. 修学旅行誘致キャンペーンの実施

ア 仙台市、宮城県、伊達な広域観光推進協議会等関係団体と連携して、北海道での現地プロモーションを実施し、中学校教育旅行の誘致を図る。

イ 東北観光推進機構「教育旅行誘致部会」が実施する事業と連携して、情報発信を行う。

ウ 伊達な広域観光推進協議会と連携して、首都圏、北関東、中部、関西等からの教育旅行の誘致を図る。

④ 観光客受入整備事業

仙台市内の周遊を促すため、これまで創出した体験プログラムの認知度向上・利用拡大に向けた取組みの強化と、各地域のブランド力を高めるプログラムの創出等、観光コンテンツの開発をすすめる。また仙台の歴史や魅力を伝える「観光ボランティアガイド」を支援するなど観光客の受入体制の整備を進める。さらに観光客誘致に取り組む東北観光推進機構、仙台まるごとパス運営協議会等の組織と連携を図るとともに、交流人口の拡大に関する連携協定を締結した宿泊施設団体と宿泊客増大に向けて緊密に情報交換を行い、受入環境整備をすすめる。

i. 体験プログラムの推進【重点】

ア プログラムの認知度向上・利用拡大に向けた「仙台旅コレフェス‘23」の開催及び仙台市中心部商店街や全国都市緑化仙台フェア会場等における関連イベントの開催

イ 地域(仙台市中心部・西部・東部)の特色を生かしたプログラムの創出

ウ 宿泊促進と消費拡大に繋がるナイトタイムエコノミープログラムの創出

エ 事業者支援と連携強化に向けた、研修会・交流会の開催

オ 体験WEBサイト「仙台旅先体験コレクション」の管理運用及び、仙台M a a s

と連携したデジタルマップの搭載等機能強化

ii. 観光ボランティアガイド団体の活動支援

- ア 仙台市内で活動している観光ボランティア団体が主催する事業等に対する助成を行う。
- イ 観光ボランティアガイド団体と連携した市内各所の街歩き企画を実施する。
- ウ 観光ボランティアガイド団体の会員及び新規観光ボランティアガイド希望者を対象に、『観光・おもてなしセミナー』を実施する。

iii. 街角案内所における情報発信

仙台市内の商業店舗等と連携して設置している街角案内所17施設において、パンフレットの提供等による観光情報を発信する。

iv. 他団体との連携による情報発信

宿泊施設・観光施設・交通事業者等と連携した誘客の促進を図るほか、「スポーツコミッションせんだい」との協働による観光情報の発信及び受入整備を行う。

v. 仙台まるごとバス運営協議会等の事務局運営

仙台圏の二次交通商品である「仙台まるごとバス」と「るーぷる仙台」の宣伝・販売促進を目的に設立された「仙台まるごとバス運営協議会」並びに「仙台市観光シティーループバス運行協議会」事務局の運営を担う。

(3) 仙台西部地区観光振興事業

仙台の観光振興にとって重要なエリアである仙台西部地区(秋保・作並・定義・泉西部)が有する様々な観光資源を磨き上げ、魅力の向上を図るとともに、仙台西部地区への誘客及び仙台市内の周遊を促進する。

① 西部地区の観光振興に関する事業

i. 観光振興事業の助成【重点】

仙台西部地区で活動する団体が、観光資源を活用した誘客促進や観光客の受入環境整備等の観光振興を目的として実施する事業に対して、経費の一部を助成し地域活動の活性化を支援する。

ii. 仙台西部観光推進協議会の運営

仙台西部地区の一体的な観光振興組織である「仙台西部観光推進協議会」の事務局運営を行う。

iii. 観光事業者等との連携による観光振興策の創出

仙台西部地区内の観光事業者等と積極的に情報交換を図り、エリアブランディングビジョンに基づく取り組みを進める。また、既存マップの電子化や多言語化等、新たな観光客誘致に向けたツール作成を図り、観光振興策の創出等に繋げる。

iv. 広報活動支援

交流人口の拡大に向けて取り組んでいる小規模団体（町内会組織等）の取組活動を広く告知するホームページ等の立上げや広報媒体の作成支援などを行い、仙台西部地区の交流人口拡大に繋げる。

v. 誘客支援

各種特典のついた「仙台西部地区㊦クーポンブック」の発行を継続し、仙台西部地区への誘客を図る。

なお、従来の印刷物からWEB化した事により紙面の制限がなくなったので、更なる誘客拡大に向けて、随時更新と併せて掲載件数の増加に取り組む。

② 秋保地区の観光振興に関する事業

仙台市秋保地区の観光振興を目的に、地域関係者と緊密な情報交換を行う会議を定期的で開催し、地域で行われる事業の調整・PRを行うとともに、当該地区の魅力向上に繋がる企画を実施する。また観光に関わる設備（街路灯・観光看板等）の管理を行い、観光客の受入環境を整備する。

i. 観光施設等の維持管理

秋保温泉の街路灯施設、案内誘導柱、歓迎こけし塔等の維持管理を行う。

ii. 秋保温泉郷旅あるきマップ等の作成

秋保温泉郷をウォーキングやサイクリング等で楽しめるマップ等を作成・配布し、観光客に対し同地区の魅力情報を提供する。

iii. 祭り・イベント等の開催支援

秋保商和会観光事業、大東岳山開き、まつりだ秋保等への開催支援を行う。

iv. 「G7 仙台科学技術大臣会合」開催機運の醸成に関する事業支援

秋保温泉旅館組合等が実施する「G7 仙台科学技術大臣会合」の開催機運の助成のための事業を支援し、会議の成功に貢献する。

③ 作並・定義地区の観光振興に関する事業

仙台市作並・定義地区の観光振興を目的に、地域関係者と緊密な情報交換を行う会議を定期的で開催し、地域で行われる事業の調整・PRを行うとともに、当該地区の魅力向上に繋がる企画を実施する。また観光に関わる設備（街路灯・観光看板等）の管理を行い、観光客を適切に迎え入れる環境を整備する。

i. 観光施設等の維持管理

作並温泉の街路灯施設、歓迎こけし塔等や、定義地区の街路灯施設、歓迎塔の維持管理を行うほか、大倉ダム周辺の桜の天狗巣病対策として剪定を実施する。

ii. 作並温泉郷・定義旅あるきマップ等の作成

作並温泉郷及び定義地区をウォーキングやサイクリング等で楽しめるマップ等を作成・配布し、観光客に対し同地区の魅力情報を提供する。

iii. 祭り・イベント等の開催支援

ほっこり作並、定義如来夏祭り等への開催支援を行う。

④ 泉西部地区の観光振興に関する事業

仙台市泉西部地区の観光振興を目的に、地域関係者と緊密な情報交換を行う会議を定期的で開催し、地域で行われる事業の調整・PRを行うとともに、当該地区の魅力向上に繋がる企画を実施する。

i. 泉西部旅あるきマップ等の作成

泉西部地区をウォーキングやサイクリング等で楽しめるマップ等を作成・配布し、観光客に対し同地区の魅力情報を提供する。

ii. イベント等の開催支援

「根白石おもしろ市」への開催支援を行い、将来的に各地区で開催している「市」の連携による「マルシェは仙台西部」を目指す。

(4) せんだい・宮城フィルムコミッション運営事業

映像作品を通じた地域振興・観光振興を目的に、映像製作者を対象に、ロケーション撮影に必要な支援の無償提供や、ロケ地に関する情報提供、撮影許認可の簡便化、市民エキストラの手配等を実施する。また支援した映像作品が公開・放映される際の宣伝活動を実施する。

(5) 仙台・青葉まつり支援事業

大規模な祭りの魅力を活かした観光客誘客拡大を目的に、仙台を代表する祭りの一つである仙台・青葉まつり協賛会事務局に関する業務のほか、仙臺緑彩館への展示協力など伊達政宗公山鉾に関わる業務を行う。また、青葉まつり開催に合わせて、伊達政宗公の霊廟「瑞鳳殿」において、仙台の銘品・工芸品を奉納し、一定期間「瑞鳳殿資料館」において展示を行う。

2. 物産振興に関する事業

仙台地域の伝統文化の継承と発展に寄与することを目的として、仙台の物産品、銘産品についてパンフレットの作成、ウェブサイトでのPRなどにより販路拡大に取り組む。また、伝統工芸品等の展示会を開催し、その魅力を広く伝えるとともに、伝統工芸の後継者育成を支援する。

(1) 物産振興に関する事業

① 物産振興に関する事業

i. 仙台市工芸展の開催

国・県指定伝統的工芸品の展示や工芸品の販売等を通じ、市民や観光客等に地場産品を紹介・宣伝し、伝統的工芸品等への理解と活用促進を図る。

ii. 物産品等による観光客誘致プロモーションの実施【重点】

就航都市等における物産品のPR、首都圏等の展示会等へ工芸品出展や仙台・青葉まつりと連携した仙台駅物産展の開催により、全国に仙台の物産品の魅力を発信するとともに、観光客の誘致を図る。

iii. 伝統的工芸品製造者等の後継者人材育成

伝統工芸品製造者等の後継者育成を支援することで、卓越した技術による工芸品を後世に伝承する。

iv. 東北等近県における物産品等による観光客誘致プロモーションの実施

v. 地元銘品・銘菓や伝統工芸品等の奉納と展示(奉納の会)

瑞鳳殿において地元銘品等を伊達政宗公に奉納するとともに、奉納品を「瑞鳳殿資料館」に展示する。

vi. 物産関係団体との連携による情報発信

仙台商工会議所や(公社)宮城県物産振興協会等と連携し、物産振興に関する情報発信を行う。

3. コンベンション推進に関する事業

当協会が蓄積してきたネットワークや知識・情報を有効に活用し、コンベンションの情報収集・誘致・支援といった一連の事業を実施する。

(1) コンベンション誘致・支援事業

① コンベンション助成事業

国際・国内会議の開催を本市に誘致するとともに、コンベンションの円滑な運営と成功に寄与することを目的に、コンベンション主催者に対し、開催助成、シャトルバス運営助成や開催準備資金貸付等を行う。

i. コンベンションの開催助成【重点】

仙台市内で開催される国際会議、全国規模の国内会議に経費の一部を助成する。

ii. ハイブリッド形式コンベンション会議の開催助成【重点】

リアル参加とオンライン参加を組み合わせて開催する会議に、その形態とするために係る経費の一部を助成する。

iii. 市民公開講座の開催助成

学会等に付随する市民公開講座の開催経費の一部を助成する。

iv. コンベンション・シャトルバスの運行助成

v. コンベンション開催・準備資金の貸付

② コンベンション誘致事業

学会や大会の事務局やキーパーソンなどに対し、仙台でのコンベンション開催についてセールス及び招請活動を行うとともに、IME（国際 MICE エキスポ）に出展し、本市の魅力 PR することでコンベンションの誘致拡大を図る。また、市内の大学等を訪問し情報収集を行うほか、主催者の仙台への来訪費用の一部を助成するなどの事業を展開し、コンベンション関連団体と連携して誘致活動を積極的に実施する。

i. 首都圏等における誘致セールス

首都圏近郊及び市内の関係機関・施設において誘致セールスを行う。

ii. ミーティング(M)・インセンティブツアー(I)の誘致セールス【重点】

M や I を実施する企業及びそれを請け負う旅行代理店に対し、仙台での開催誘致を目的とした訪問セールスを行う。また開催する際の宿泊費用の一部を助成する。

iii. 国際 MICE エキスポ(IME)への出展

iv. コンベンション主催者の招請

国際会議等コンベンションの主催者を仙台に招請する。

v. 国際会議協会(ICCA)データの活用および情報収集

vi. 東北地区コンベンション合同誘致商談会への参加

vii. コンベンション誘致資料等の翻訳

③ コンベンション支援事業

コンベンションの主催者等に対し、その事前準備から開催の段階まで様々な支援を実施することにより、仙台でのコンベンション開催誘致につなげる。また、国際会議ボランティアの育成・派遣を行うことにより、仙台でのおもてなし向上を図る。

i. MICE サポートセンターの設置・運営

MICE 情報の発信と仙台における受入体制のレベルアップを推進する。

ii. コンベンション誘致・支援キットの作成

iii. 開催会議への支援メニュー(アトラクション、エクスカージョン、体験プラン、感染防止対策)の提供

iv. 国際会議ボランティアの育成・派遣

5月に開催される「G7 仙台科学技術大臣会合」に対し、語学ボランティアを活用することにより会議の成功に貢献する。

v. コンベンション開催時の歓迎表示

仙台駅2階のウェルカムボード等へ開催情報の掲出を行う。

4. 多文化共生・国際交流に関する事業

言葉や習慣などの異なる外国人市民が、自らの個性を活かしながら、地域の一員として活躍できる多文化共生社会の形成を目的として、国際交流や国際理解などに関する各種事業を実施し、活力ある地域づくりを行う。

(1) 外国人市民支援

① 日本語学習支援事業

生活に必要な日本語の習得を目的として、市民団体や関係機関との協働により、外国人市民のための日本語講座等を開催する。また、マンツーマンで日本語学習を支援する日本語ボランティアの研修及び活動支援を行う。

i. 日本語講座の開催

市民センターや市民団体との協働により、市内7か所に日本語学習支援の場をつくり、外国人市民が生活に必要な日本語の習得を支援すると共に、学習支援者の拡充を図る。

ii. 日本語ボランティアの活動支援

日本語学習の希望者に、学習支援のため日本語ボランティアを紹介するとともに、登録ボランティア向けの研修会を開催する。

iii. 地域日本語教育の体制整備

外国人市民のライフスタイルや日本語学習ニーズの多様化に即して、大学、日本語教育機関、NPO、外国人団体等と連携し、日本語学習機会の拡充を図る。実施にあたっては文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を活用し、関係者で構成する総合調整会議を開催するとともに、事業全体の調整を行う総括コーディネーター、地域日本語教育関連事業を担う地域日本語教育コーディネーターを配置する。

② 生活支援事業

外国人市民が、交通安全や防災、文化・習慣など日本での生活に必要なことについて学び、地域で安心・安全に暮らすためのオリエンテーション等を実施する。さらに、生活に必要な情報の翻訳と広報を行う。言語や習慣等の違いから学校生活や進学に困難を抱える外国につながる子どもとその家族を支援するため、ガイダンスや学習教室の開催、情報提供等を行う。

i. コミュニティ通訳サポーターの募集・研修

行政窓口等において外国人市民の手続きや相談を支援するコミュニティ通訳サポーターの拡充に向けて、サポーターの募集、研修を行い、支援体制の充実を図る。

ii. 生活オリエンテーションの開催

外国人市民が安心・安全に暮らすため、日本語講座、日本語学校、専門学校、大学等に出向き、多言語の動画教材等を活用して、交通ルール、ごみ分別、防災等に関する情報提供を行う。

iii. 生活情報の多言語化

健康、子育て、教育など外国人市民の生活に必要な情報を、行政機関や市民団体と連携して多言語に翻訳・提供する。

iv. FMラジオ多言語放送による情報発信

県内FMラジオ4局の協力を得て多言語による情報発信を行う。平常時は季節の話題や生活情報などを提供し、災害発生時には支援情報を提供するツールとして活用する。

v. 外国につながる子どもの支援

外国人児童生徒をはじめとする外国につながる子どもを支援するため、「外国につながる子どもサポートせんだい相談デスク」を運営して、通訳や情報提供、学習支援のできるコーディネーターを学校等に派遣するとともに、高校進学や小学校入学準備のための資料を多言語で作成し、情報発信や相談対応を行う。

vi. 多言語による防災情報発信及び防災訓練の実施

防災教室の開催や、防災ガイドブックやDVDの活用により外国人市民の防災意識を高めるとともに、外国人市民が多い地域自治会と連携して防災訓練を行う。地域防災の担い手として活動する意欲のある外国人を対象に災害や外国人支援に関する研修を行い、地域防災に貢献する外国人防災リーダーを育成する。

vii. 留学生へのリサイクル自転車斡旋

仙台市が回収した放置自転車を宮城県自転車軽自動車商業協同組合の協力により修理し、市民団体と協力して留学生に斡旋・販売する。

(2) 災害時の外国人支援

① 仙台市災害多言語支援センター運営事業

大規模災害発生時に、外国人市民や旅行者など言葉や習慣等の違いから情報が入手しにくく支援を受けられない恐れがある外国人を支援するために仙台市が設置する「仙台市災害多言語支援センター」の運営訓練を行う。また、発災時には、外国語での情報提供や相談対応を行う。

② 災害時言語ボランティア育成事業

大規模災害発生時に外国人被災者の支援を行う市民ボランティアを「災害時言語ボランティア」として募集し、研修を行う。

(3) 地域づくり支援事業

多文化共生社会の形成を目的として、学校や市民センターなどが実施する国際理解講座に対し、外国人市民等の講師紹介や内容に関してのアドバイスを行う。市民が自主的に行う国際交流、国際協力、多文化共生に関する活動に対して補助金を交付する。また、外

国人市民の状況や多文化共生について考える講座やイベントを実施する。

① 地域づくり支援事業

i. 国際理解の推進

学校、市民センター等が実施する国際理解事業に対して、講師の紹介や情報提供などの支援を行う。

令和4年度に引き続き、G7仙台科学技術大臣会合関連事業として参加国への理解を深めるためのオンラインセミナーを開催する。

ii. 市民団体による多文化共生活動等の支援

市民の自主的な国際交流、国際協力、多文化共生等の活動促進を図るため、事業経費の一部を補助する。

iii. 多文化まちづくり動画制作プロジェクトの実施

多文化共生、国際交流・協力分野で活動をする人や団体を紹介する動画を制作して、ウェブサイトで紹介することを通じて、多文化共生について市民の理解を促進する。

iv. 多文化共生講座の開催

区役所や市民センターで窓口を担当する職員を対象とし、外国人市民対応に関する研修を実施する。外国人市民に関する地域住民や町内会等からの相談を受け、情報提供や調整を行う。

(4) 人材育成事業

国際交流や外国人支援に意欲のある外国人留学生をせんだい留学生交流委員として委嘱し、各種事業への協力を得るとともに、地球規模の課題や地域の課題について考える機会を提供する。

① 人材育成事業

i. 留学生による多文化共生活動の促進

協会や仙台市が行う諸事業への協力などの活動を行う外国人留学生を「せんだい留学生交流委員」に委嘱し、その活動のための奨励金を支給する。

(5) 国際交流事業

国際姉妹友好都市等から訪れる市民団や青少年団の受入等の事業により、市民の国際交流活動を促進する。

① 国際交流事業

i. 海外から訪れる市民団との国際交流の促進

国際姉妹友好都市等から訪れる市民団や青少年などを受け入れ、ホームステイや文化体験を通して、市民交流を促進する。

5. 調査・研究・広報・情報発信に関する事業

活力ある都市づくりに資することを目的として、仙台の観光及びコンベンション並びに多文化共生に関する調査・研究・広報・情報発信を行うことにより、各分野における事業を推進するとともに、各種団体による地域における様々な活動を促進する。

(1) 調査・研究・広報事業

① 観光・コンベンション等に関する調査・研究・広報事業

登録 DMO を目指した体制整備のため、デジタルマーケティング手法を活用した観光客の動向調査・研究を行う。

コンベンション施設関係者等との情報交換を行うとともに、コンベンション開催団体へのアンケート調査を実施し、その内容について分析・集約した情報を行政及び仙台市内の関連団体で共有し、コンベンション等受入のための意識向上を図る。また各種大会のデータを集約、分析し、コンベンション誘致活動に活かす。

i. デジタルを活用したマーケティング調査事業【重点】

仙台市観光 DMP（データマネジメントプラットフォーム）をはじめ、ウェブサイトのアクセス解析や動態データ等、デジタルを活用したマーケティング調査・研究を行う。

ii. コンベンション施設関係者等との情報交換会の開催

iii. コンベンションカレンダーの作成

IV. 日本コンGRESSコンベンションビューロー(JCCB)・日本政府観光局(JNTO)を活用した調査研究

JCCB・JNTOから発信される情報収集を行うとともに全国のコンベンション関係協会との情報交換を行う。

v. 東北地区コンベンション推進協議会における調査広報

東北6県及び新潟県のコンベンション推進団体と情報の交換共有を行うとともに、広報等において連携を図る。

vi. コンベンション開催情報の収集及びデータベース化

vii. 各種コンベンション関係情報の発信

メールマガジンによる発信

viii. コンベンションアンケート調査の実施

コンベンション参加者へのアンケート調査並びに主催者へのヒアリング調査を行う。

ix. 各種セミナーの開催

② 多文化共生等に関する調査研究広報事業

多文化共生社会の形成及び国際交流や国際理解などに関する様々な事業を推進するため、地域の現状及び各種課題に関する調査・研究を行う。また、市民の理解促進を図るための広報事業を行う。

i. 多文化共生等に関する調査研究

多文化共生等にかかる現状、課題、今後の方向について調査・研究を行う他、各種協議会や研修会への参加を通して、関係機関とのネットワーク構築を図る。

ii. 多文化共生等に関する広報

広報紙、ウェブサイト、SNSを通して事業を広報し、多文化共生に関する意識啓発を行う。他団体からの依頼に応じて職員を派遣し、防災や多文化共生の取り組みを紹介する。

③ 専門委員会調査研究事業

各事業の推進及び活性化を目的に、各専門委員会を設置し、外部有識者等からの意見・提言をいただく。

i. 観光専門委員会

ii. コンベンション推進専門委員会

iii. 物産専門委員会

iv. 国際化専門委員会

(2) 情報発信事業

国内外の観光客の誘致を目的に、仙台の最新の観光情報やイベント情報等を広く国内外に向けて情報発信する。また、多文化共生社会の形成を目的として、外国人市民の声や地域の現状等を各種媒体にて広く発信する。その他、当協会の機関紙を定期的に発行することで、当協会の事業活動内容の周知を図る。

① 情報発信事業

i. 日本語版及び多言語版観光マップの作成

ii. 多言語版プロモーション用ガイドブックの作成

iii. 仙台観光情報サイト「せんだい旅日和」による情報発信

v. 仙台 PR 素材画像等収集事業

メディアライブラリーとして公開している「仙台写真館フォトギャラリー」のダウンロード用写真素材を拡充する。

vi. 機関紙「SenTIA」の発行

vii. 首都圏案内所等での情報発信

6. 情報提供・交流促進に関する事業

情報提供や交流促進を担う各種施設を円滑に運営することにより、地域の観光の発展と国際交流の促進を図る。

(1) 観光情報施設の運営

① 仙台市観光情報センター運営事業

仙台・宮城はもとより東北地方に来訪される観光客等を対象に、JR仙台駅において市内観光情報はもとより東北広域観光情報の提供及び相談案内を実施する。

(2) 仙台多文化共生センターの運営

多文化共生社会の実現を目的として、仙台多文化共生センターを運営し、国際交流や多文化共生の地域づくりに関わる市民に活動や学びの場を提供するとともに、幅広い交流の機会やにぎわいの場を創出する。また、生活及び地域の観光に関する情報を収集し、外国人市民、旅行者、センター来場者等へ多言語での情報提供を行う。さらに、関係機関や市民ボランティア等と連携して多言語による各種相談を行う。

① 仙台多文化共生センターの運営

i. 外国人市民への情報提供・相談対応

市民団体との協働により、外国人市民の生活に関する情報を収集・提供する。また、仙台出入国在留管理局、仙台弁護士会、東北税理士会、宮城県行政書士会、宮城労働局等の専門機関と連携し、専門相談会を開催する。ウクライナ避難民に関する問い合わせや相談に対応し、様々な助成制度等に申請する支援を行う。

ii. 行政窓口等におけるコミュニケーション支援

外国語相談員及び通訳サポート電話の活用と、コミュニティ通訳サポーターの派遣により、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語等の多言語にて外国人市民の暮らしに関わる相談等に対応する。

iii. 国際活動・多文化共生に関わる団体の支援

国際交流・多文化共生に関わる団体の情報を収集・提供する。また、登録団体に対して活動場所を提供し、事業の広報に協力する。

iv. 外国人観光案内所としての情報提供

v. 『仙台生活便利帳(外国語版)』(仙台市発行)の編集

仙台市に転入してきた外国人市民向けの生活ガイドブックを英語版、中国語版、韓国語版、ベトナム語版、ネパール語版、ロシア語版、ウクライナ語版で編集・配布する。

vi. 広報誌発行

[収益事業]

1. 観光駐車場等管理運営事業

仙台を訪れる観光客の利便を図るため、仙台駅東口駅前広場観光・送迎バス乗降場の管理運営を行う。

2. 物産・銘産品等販売事業

(1) 物産・銘産品等販売事業

①物産・銘産品等販売事業

仙台で開催されるコンベンションや県内外で開催される催事、就航都市等での観光プロモーション等において、仙台の物産等の販売を実施し、販路拡張を図る。また、物産品等のオンライン販売を通じ、販売機会の創出と認知度の向上を図る。

i. るーぷる仙台チョコQ販売及び名刺台紙の販売

ii. オンラインによる物産販売【重点】

オンラインショップ「伊達な銘品横丁」を活用し、仙台の工芸品や食品等のオンライン販売及び紹介を行うと共に、関係団体による仙台の物産品の販売機会の創出、認知度の向上を図る。

iii. 物産品の催事販売

JR仙台駅構内や集客が見込める商業施設、コンベンション会場等での催事販売により、物産品の販売機会の創出と認知度の向上を図る。